



令和3年度

年末年始無災害運動



実施期間

令和3年12月15日

▼
令和4年1月15日



スローガン

あわてずあせるな年末年始
基本を守って無災害



中央労働基準監督署

後援：千代田区 中央区 文京区

中央労働基準監督署年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

令和2年の中央労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害による死傷件数は976件であり、令和元年と比較して2件の増加。死亡者数は4人で、前年に比べ1人の増加となっている。令和3年においては、11月末現在で822件と前年同期よりも140件増加している。死亡者数は1人で前年同期と比較して3人の減少となっている。

本年の労働災害の状況を見ると、商業165件、接客娯楽業103件、清掃・と畜業130件など第三次産業における労働災害が全体の80.4%を占めている。事故の型別では、「転倒」による災害が203件と最も多く発生しており、全体の24.7%を占めている。次いで「動作の反動・無理な動作」によるものが131件、「墜落・転落」によるものが128件発生している。今後は、引き続き感染症対策を継続しながら、死亡災害の撲滅並びに無事故無災害を目指して、安全衛生管理活動を実施していくことが求められる。

このような状況の中、慌ただしい年末年始を迎え、更なる労働災害の増加が懸念されることから、年末年始における労働災害防止を目的とした「中央労働基準監督署年末年始無災害運動」を下記のとおり実施することとする。

2 実施期間

令和3年12月15日から令和4年1月15日まで

3 スローガン

『 あわてずあせるな年末年始 基本を守って無災害 』

4 当署の実施事項

- (1) 本運動に係る資料の作成及び局ホームページを活用した周知
- (2) 本運動に係る管内事業場への関係資料送付等による周知
- (3) 労働災害防止団体及び事業者団体等に対する啓発、広報の実施
- (4) 管内の企業（建設現場、区役所等）のデジタルサイネージを活用した本運動の周知

5 各労働災害防止団体に依頼する事項

- (1) 会員事業場に対する本運動の趣旨の周知徹底
- (2) 安全パトロールの実施等会員事業場の自主的な安全活動の支援
- (3) 本運動に係るリーフレットの配架及びポスターの掲示



6 区役所に依頼する事項

- (1) デジタルサイネージを活用した本運動の周知
- (2) 本運動に係るリーフレットの配架及びポスターの掲示

7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 転倒、墜落・転落災害防止及び腰痛予防対策の徹底
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底
- (4) 建設機械、車両系荷役運搬機械による安全かつ適正な作業の徹底
- (5) 墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (6) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- (7) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (8) 年末時期の大掃除等を契機とした4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- (9) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (10) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (11) 交通労働災害防止対策の推進
- (12) 安全衛生パトロールの実施
- (13) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (14) 過重労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策等労働者の健康確保対策の推進
- (15) 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (16) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

---署長メッセージ---

日頃より皆様方には、当署の行政運営につきまして、ご理解とともにご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

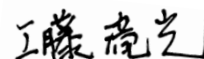
一昨年来猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症も、秋以降、感染者が減少に転じ、これまでの感染防止対策に一定の成果が見えてきたところですが、引き続き職場内外での感染防止対策の継続をお願いいたします。

また、慌ただしい年末年始のこの時期は、大掃除や保守点検・再稼働等の非定常的な作業が行われることから、労働災害の増加が懸念される場所です。作業前の点検の実施、作業手順等の順守、非定常作業における安全確認の徹底、感染防止を含めた労働者の健康状態の確認など、より一層の労働災害防止対策の取組により、無災害で新しい年を迎えていただくようお願いいたします。

各企業の持続可能な発展は、安心して安全かつ健康に働ける職場環境なくして実現することはできません。そのため経営トップから第一線の現場で働く方々お一人おひとりが一丸となって、積極的に安全衛生活動に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

取り組むべき課題は多々ありますが、当署としても労働災害防止に全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご協力を重ねてお願いいたします。

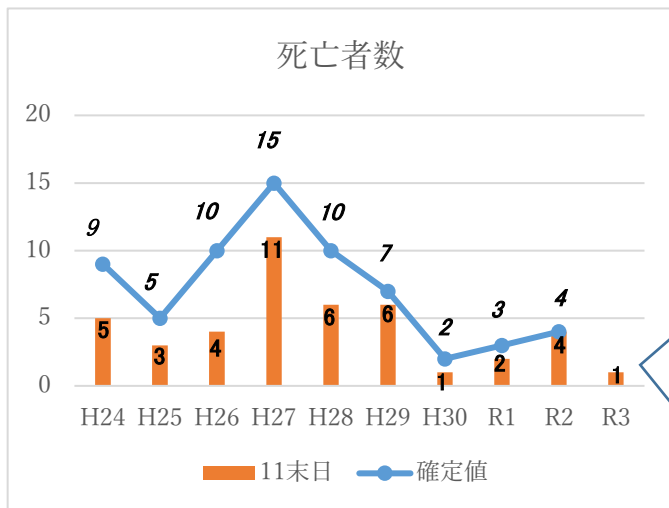
中央労働基準監督署長



※本運動の資料については、東京労働局ホームページ(東京労働局>ニュース&トピックス>労働基準監督署からのお知らせ(監督署の一覧)>中央労働基準監督署からのお知らせ)に掲載します。

令和3年（11月末時点）の中央労働基準監督署管内の労働災害の発生状況は、以下のとおりです。
各事業場において、労働災害防止に向けた取組をお願いします。

死亡災害発生状況



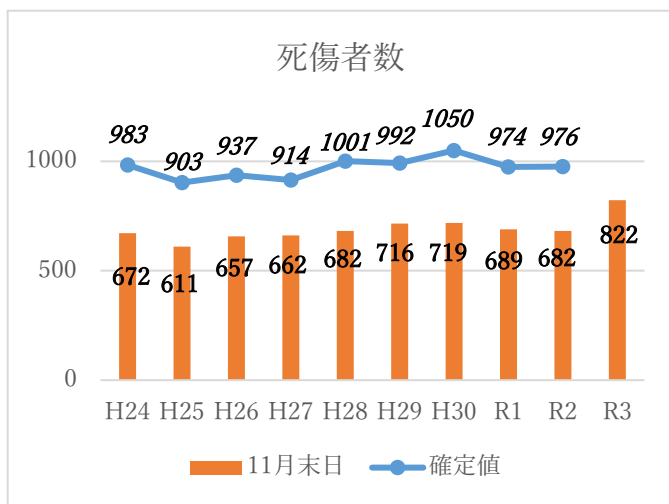
死亡災害事例

業種：機械修理業 年齢：40歳代

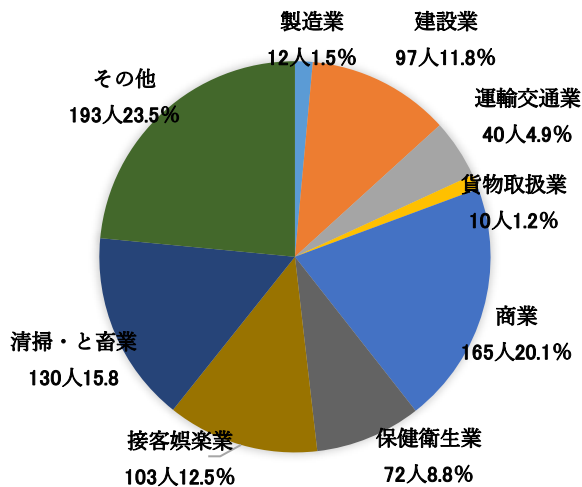
発生状況

機械式立体駐車場の点検作業中、駐車場利用者の出庫要請のため作業を一時中断した。駐車場内にいる被災者から車両出入口前にいる操作者に対して出庫OKの合図があったため、自動運転により機械を動かしたところ、駐車場のピット内にいた被災者がカウンターウエイトと架台の間にはさまれたもの。

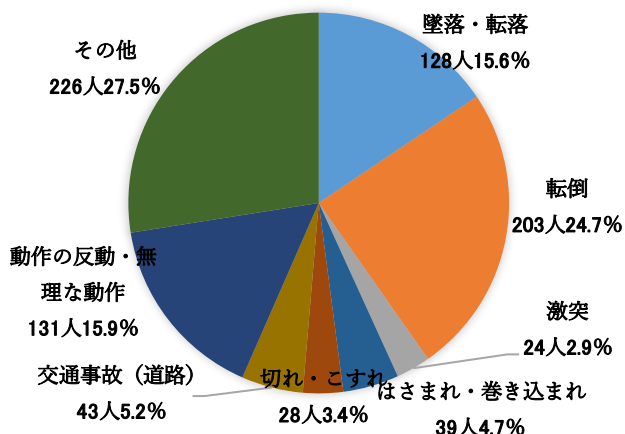
死傷災害発生状況



令和3年業種別死傷者数(822人)



令和3年事故の型別労働災害発生状況(822人)



令和3年年齢別労働災害発生状況(822人)

